

若年層を中心としたトラブルの紹介

◆リベンジポルノ、自画撮り流出

交際中に撮影した画像や動画が、元交際相手によって同意なくインターネット上に公表される「リベンジポルノ」や、交際相手や出会い系サイト等のSNSで知り合った人からの自画撮り要求による画像流出被害。



◆JKビジネス・AV出演強要

JKビジネス…高収入アルバイトへの応募をすると性的サービスを要求されたり、性暴力・ストーカー行為などの被害にあう危険性が高いアルバイト。

AV出演強要…モデル契約などと偽ってスカウトされ、半ば強引にアダルトビデオ(AV)への出演強要や、出演を拒否すると多額の違約金を請求されるなどの被害。



◆デートレイプドラッグ

デートや飲み会ですすめられた飲み物に薬が混入されており、体が動かなくなったり、意識を失ったところで性暴力にあう被害。



◆ストーカー被害

特定の人に対する行為の感情等を満たすことを目的に、またはそれが満たされなかったことに対するうらみが理由で、以下の8つの行為が繰り返し行われること。

つきまとい・待ち伏せ
押し掛け・うろつき

帰り道やアルバイト先で
待ち伏せされる

監視していると告げる
行為

その日の行動や服装などをメールや電話で告げられる

面会・交際の要求

拒否しているにもかかわらず、手紙や贈り物が届き、交際を求められる

乱暴な言動

家の前で大声を出したり、車のクラクションをうるさく鳴らされる

汚物などの送付

不快感や嫌悪感を与えるものを自宅や職場等に送りつけられる

無言電話や連続した電話・FAX・メール・SNSメッセージ

拒否しているにもかかわらず、メッセージが何度も送られてくる

名誉を傷つける

個人名を出しながら悪口を書き込むなど、名誉を傷つけるような文章をSNS上に投稿される

性的羞恥心の侵害

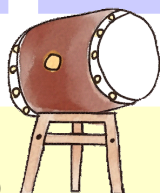
わいせつな写真やメッセージを送りつけられる

◆相談窓口

京都府家庭支援総合センター

電話番号 075-531-9910 (DV・女性相談専用電話)

開設日・時間 電話相談：毎日9:00～20:00 (面接相談は要予約)





みんなで築こう 人権のまちづくり



8月は京都府の「人権強調月間」です



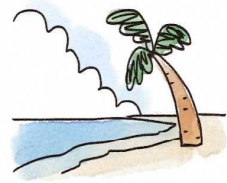
昭和40年8月に「同和対策審議会答申」が提出されたことから、日本各地の地方自治体が8月を「人権強調月間」と定め、京都府および和東町でも人権問題の正しい理解を促進するために啓発活動をおこなっています。

和東町では、役場1階住民ホールにて8月1日（木）～30日（金）までの間、人権啓発パネル展をおこなっています。今回はインターネットでの誹謗中傷や差別などの人権問題について説明したパネルを展示しております。

少しでも多くの方に、人権問題に対する理解を深めてもらい、差別のない社会になるよう、これからも啓発活動に取り組んでいきます。

また、啓発物品の配布もおこなっておりますので、ぜひこの機会にお立ち寄りください。

人権パネル展



ひとりで悩まず、まず相談を！

人権擁護委員が無料・秘密厳守で相談に応じます。悩みや不安を抱える人々の相談を受け、その問題の解決や解消を援助します。人権にかかわるご相談は、『特設人権相談所』にお越しください。

8月の相談日

月日・・・8月27日（火）
時間・・・午後1時30分～4時
場所・・・人権ふれあいセンター

人権啓発課（人権ふれあいセンター内）でも人権に関わる相談を随時おこなっていますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

和東町人権啓発課
（人権ふれあいセンター）

TEL 0774-78-3488

FAX 0774-78-3212

